南阿蘇村ホームページ広告表現ガイドライン

（趣旨）

第１条 南阿蘇村がインターネット上に公開するホームページ（以下「村ホームページ」という。）にバナー広告を掲載するにあたっては、その広告表現について、南阿蘇村ホームページ広告掲載取扱要綱（平成24年南阿蘇村告示第46号）に規定する事項のほか、ページデザイン及びユーザビリティを保持するため必要な事項を定めるものとする。

（禁止表現）

第２条 次の表現を含んだバナー広告は、利用者の意思に反した動きをしたり、利用者に誤解を与えたりするおそれがあるため、禁止とする。

（１）「閉じる」、「はい」、「いいえ」、「キャンセル」等、操作手順を模した表現

（２）アラートマークを模した表現

（３）ラジオボタンを模した表現

（４）テキストボックスを模した表現

（５）プルダウンメニューを模した表現

（６）ＧＩＦアニメーションやＦｌａｓｈなどを使用した表現

（村ホームページとの区別）

第３条 次の表現については、利用者が村ホームページのコンテンツの一部であるかのように混同するおそれがあるため、禁止とする。

（１） 村ホームページと類似した色調及び字体を使用した表現

（２） 村の実施する事業名に類似した表現

（色調）

第４条 文字色と背景色の明度差（コントラスト）は十分にとり、また、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくするよう配慮しなければならない。

（解像度）

第５条 文字やイラスト等の解像度については適正な処理を行い、鮮明に見えるようにしなければならない。

附 則

このガイドラインは、公布の日から施行する。